

令和2年4月7日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会
吹田市立山田第五小学校
校長 佐々木 康雄

臨時休業に伴う措置の延長について（お知らせ）

平素は、吹田市教育委員会並びに本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業に伴う措置として、やむを得ない事情があり、ご家庭で過ごすことが困難な場合は、学校にて、自習を行うことができることとしましたが臨時休業の延長に伴い、下記のとおり延長いたしますので、ご確認ください。

なお、このたびの臨時休業は、感染防止対策として実施している趣旨をご理解のうえ、ご判断下さいますようお願いいたします。

記

- 1 対象

留守家庭児童育成室に入室していない、第1学年から第3学年の児童のうち、個別の事情（自宅で1人になる等）により、家庭で過ごすことがどうしても困難な児童を対象とします。今回の臨時休業延長にみられる通り、事態が深刻化していると言わざるをえない状況になっています。感染拡大予防の観点からも対象に該当される児童のみでの参加といたします。ご理解とご協力をお願いします。
- 2 期間

令和2年4月8日（水）～5月6日（水・振替休日）
- 3 時間

平日の8時30分から15時までとします。
- 4 場所

学校が指定する場所に集合した後、教室等に移動します。
- 5 活動

各自が持参した教材等で自習を行い、教職員は安全確保のための見守りを行います。
- 6 持ち物

(1) 上履き、自習用教材、昼食を持参させてください。
(2) 水分補給のお茶など、通常許可しているものは持参できます。
- 7 申込方法等

(1) 4月8日（水）～4月10日（金）に関しては、利用する前日の17時までに学校へ電話でお申し込みください。また、数日分まとめての申込も可能です。
4月13日（月）～5月1日（金）までの申し込みは前週木曜日までにご連絡をお願いします。
(2) 取消は、当日の8時30分までに連絡してください。
(3) 上記時間内での遅出・早退などの希望があれば、ご相談ください。
(4) 登校前に必ず検温し、健康状態を確認してから登校させてください。
(5) 送迎は保護者の責任のもと行っていただきますようお願いいたします。